

[要点]

- (1) 国会は衆議院と参議院で構成されているが、これを二院制という。その長所は、慎重に審議を行うことができることである。予算の審議、法律の制定などについては衆議院の優越が認められている。これは、衆議院のほう任期が短く、解散もあって世論を敏感に反映しやすいという理由による。
- (2) 衆議院で可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院が出席議員の3分の2以上で再可決した場合は、衆議院の議決だけで法律が成立する。予算については衆議院に先議権がある。また、衆議院で可決した予算案を参議院で否決した場合、両院協議会が開かれるが、それでも意見が一致しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。
- (3) 法律や予算の議決のほか、衆議院の優越が認められているのは、内閣総理大臣の指名、条約の承認である。また、内閣不信任の議決は衆議院だけに認められている。両院に対等な権限が認められているのは、憲法改正の発議、国政調査権などである。

[要点確認]

- (1) 国会は衆議院と参議院で構成されているが、これを()制という。その長所は、慎重に審議を行うことができることである。予算の審議、法律の制定などについては()の優越が認められている。これは、衆議院のほう()が短く、()もあって世論を敏感に反映しやすいという理由による。
- (2) 衆議院で可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院が出席議員の()以上で再可決した場合は、()の議決だけで法律が成立する。予算については衆議院に()権がある。また、衆議院で可決した予算案を参議院で否決した場合、()会が開かれるが、それでも意見が一致しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。
- (3) 法律や予算の議決のほか、衆議院の優越が認められているのは、()、()である。また、()の議決は衆議院だけに認められている。両院に対等な権限が認められているのは、憲法改正の()、()調査権などである。

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 国会は衆議院と参議院の2つの議院からなり立っているが、これを何というか。
- (2) 国会が(1)の制度をとっている理由は何か。
- (3) 予算の審議、法律の制定などについては衆議院が参議院より強い権限をもつ。これを何というか。

- (4) 衆議院が参議院より強い権限をもつ根拠は何か。
(5) 次のうち衆議院が参議院より強い権限をもつのは、どの場合か。

A 法律の議決、B 裁判官の弾劾裁判、C 憲法改正の発議、D 国政調査
E 予算の議決、F 内閣総理大臣の指名、G 条約の承認

【解答】(1) 二院制 (2) 慎重に審議、議決するため。 (3) 衆議院の優越 (4) 任期が短く、解散もあって、世論をより敏感に反映するから。 (5) A, E, F, G

【問題】

次の各問いに答えよ。

- (1) 衆議院で可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院がA(総議員／出席議員)の(B)以上で再可決した場合は、衆議院の議決だけで成立する。
(2) 予算の審議、議決はまず衆議院で行う。この権限を何というか。
(3) 予算・条約の承認で、参議院が異なった議決をしたとき、()を開き意見が不一致の場合は、衆議院の議決が国会の議決となる。
(4) 衆議院のみにあって参議院にはない権限は何か。
(5) 憲法改正の発議については、衆議院は参議院に優越しているか、それとも衆議院と参議院は対等な権限をもつか。

【解答】(1) A 出席議員 B 3分の2 (2) 先議権 (3) 両院協議会 (4) 内閣不信任案の決議 (5) 対等な権限をもつ。

【問題】

次の各問いに答えよ。

- (1) 参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて()日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。
(2) 法律案の審議は衆参どちらの議院が先でもよいが、衆議院で先に審議することが決められているものを、次から選べ。
ア 予算の審議 イ 条約の承認 ウ 憲法改正の発議 エ 内閣総理大臣の指名
(3) 衆議院で可決し参議院で否決した場合に両院協議会を開き、それでも意見が一致しない場合、再議決をすることなく、衆議院の議決が国会の議決になるのは次のうちのどれか。すべてあげよ。
ア 法律案 イ 予算案 ウ 内閣総理大臣の指名 エ 条約の承認

【解答】(1) 30 (2) ア (3) イ, ウ, エ

【問題】

次の(1)～(7)について、文が正しければ○を、誤りがあれば×をつけよ。

- (1) 「衆議院で可決した法律案を参議院が否決した場合、衆議院が総議員の過半数で再可決した場合は、衆議院の議決だけで成立する。」
- (2) 「予算は、先に参議院に提出しなければならない。」
- (3) 「予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に両院協議会を開いても意見が一致しないときは、衆議院の議決が国会の議決になる。」
- (4) 「国会は内閣不信任の決議案を可決することができる。」
- (5) 「憲法改正の発議については、衆議院の優越の原則はあてはまらない。」
- (6) 「参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて10日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。」
- (7) 「条約の承認については、両院は対等である。」

【解答】(1) × (総議員の過半数→出席議員の3分の2以上) (2) × (参議院→衆議院) (3) ○
(4) × (国会→衆議院) (5) ○ (6) × (10日→30日) (7) × (対等である→衆議院が優越する)

[印刷/他のPDFファイルについて]

※ このファイルは、FdText社会(6,600円)の一部をPDF形式に変換したサンプルで、印刷はできないようになっています。製品版のFdText社会はWord(または一太郎)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

※ 弊社は、FdTextのほかにFdData中間期末過去問(社会・理科・数学)(各18,900円)(Word版・一太郎版)を販売しております。PDF形式のサンプル(全内容)は、

<http://www.fdtex.com/dat/> に掲載しております。

下図のような、[FdData無料閲覧ソフト(RunFdData)]を、Windowsのデスクトップ上にインストールすれば、FdData中間期末・FdData入試の全PDFファイル(各教科約1500ページ)を自由に閲覧できます。次のリンクを左クリックするとインストールが開始されます。

RunFdData(Word版) 【 <http://fddata.deci.jp/lnk/instRunFdDataWDs.exe> 】

RunFdData(一太郎版) 【 <http://fddata.deci.jp/lnk/instRunFdDataTAs.exe> 】

※ダイアログが表示されたら、【実行】ボタンを左クリックしてください。インストール中、いくつかの警告が出ますが、[実行][許可する][次へ]等を選択します。

【イメージ画像】



【Fd教材開発 : URL <http://www.fdtex.com/dat/> Tel (092) 404-2266】